

緊急

南部広域行政組合 島尻環境美化センターへの直接搬入ごみ受入停止の解除について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月20日（月）から直接搬入ごみ受入停止を行っていましたが、沖縄県内感染症状況等を踏まえ下記のとおり直接搬入ごみ受入停止を解除致します。

記

直接搬入ごみ受入停止の解除の日 令和2年5月21日（木）

尚、搬入停止解除により一時多量ごみの搬入車両が込み合うことが予想されます。**受付時間を超えるほど混雑した場合には、搬入を制限する場合がありますので、時間には、余裕をもって搬入して下さい。**

また、ごみ分別の徹底をお願いします。分別の状況次第では**受入をお断りする**場合がありますのでご協力よろしくをお願いします。

マスクを必ず着用し搬入して頂きますようご協力を宜しくお願い致します。

※ 再び新型コロナウイルス感染症拡大防止が必要な場合には、直接搬入ごみ受入停止を行う可能性があります。

受付時間：午前8時30～11：30 午後1：00～4：30 ※土曜日は午前のみ
搬入日：月曜日～土曜日（祝日も含む）
搬入停止日：1月1日～1月3日、子供の日、勤労感謝の日

【問い合わせ先】

連絡先：島尻環境衛生課（島尻環境美化センター）098-948-7070

受付曜日：月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間：午前8：30～12：00 午後1：00～5：15